

2022年11月11日

株 主 各 位

岐阜県多治見市笠原町 1223 番地の 14
株式会社ひかりホールディングス
代表取締役社長 倉地 猛

第 7 期 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の委任状用紙に賛否をご表示いただきご押印の上、2022年11月28日（月曜日）午後5時までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|-----------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2022年11月29日（火曜日） 午前11時00分 |
| 2. 場 | 所 | 岐阜県多治見市笠原町 1223 番地の 14 株式会社ひかりホールディングス 本社会議室（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第7期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）事業報告 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 第7期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 社外取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | | 第三者割当による募集株式発行の件 |

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類のご案内

◆ 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出下さい。

※ご捺印は不要です。

●株主総会開催日時：2022年11月29日（火曜日）午前11時

◆ 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、ご投函下さい。

●行使期限：2022年11月28日（月曜日）午後5時到着分まで

事業報告

2021年9月1日から
2022年8月31日まで

1. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2021年9月1日から2022年8月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する活動制限の緩和により、消費活動が徐々に正常化に向かう一方、世界的なインフレや各国の金融引き締め政策の影響、また、地政学リスクが原材料・資材価格やサプライチェーンに与える影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループのタイル・石材加工販売事業、総合建材事業及び土木工事業の主要事業である建築工事関連においては、急激な円安やエネルギー資源の高騰、資材高などの要因が建設費の上昇に繋がっております。タイル・石材加工販売事業においては外国人技能実習生を始めとする人材不足が継続しております。また、総合建材事業においては、建設費低減のためにタイル等の意匠材の使用面積が抑制されるなど、引き続き厳しい環境にあります。一方、改修工事業においては、バブル期に大量に建てられた建物が老朽化により一斉に整備・改修時期を迎えており、堅調な需要が見込まれます。

電気通信工事業の主要市場である情報通信関連においては、スマートフォンやタブレットの販売が好調に推移しており、高速データ通信（LTE）や無線LAN（構内情報通信網）のための工事や施工の需要が高まっております。5Gは政府における成長戦略の要である「第4次産業革命」の柱とされており、総務省は5Gの携帯電話基地局を整備する携帯会社や自治体に補助金を出す中で、移動体通信大手は引き続き設備投資資金を投下することが見込まれ、通信工事業会社にとっても需要が見込まれております。

このような市場環境・経営環境の中で、当期の業績は、売上高198,118千円（前年同期比29.1%減少）、営業損失72,988千円（前年同期は営業利益10,175千円）、経常損失79,283千円（前年同期比3189.2%減少）、当期純損失80,018千円（前年同期比1897.6%減少）となりました。

なお、当社グループの連結業績は、売上高3,641,314千円（前年同期比8.9%増加）、営業損失46,200千円（前年同期は営業利益62,161千円）、経常損失42,525千円（前年同期は経常利益57,358千円）、親会社株主に帰属する当期純損失87,036千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益84,960千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして、5,051千円の設備投資を実施いたしました。その内訳は以下の通りです。

| 設備投資の内容 | 設備投資金額（千円） |
|---------------|------------|
| 連結会計システム | 4,360 |
| パソコン等 | 218 |
| パソコン等（少額資産特例） | 473 |

③ 資金調達の状況

当事業年度におきまして、以下の通り資金調達を実施いたしました。その内訳は以下の通りです。

| 調達先 | 区分 | 調達金額（千円） |
|------|------------|----------|
| 十六銀行 | 社債（第3回無担保） | 100,000 |

④ 事業譲渡等

該当事項はありません。

(2) 財務情報

| 区分 | 第5期 2020年8月期 | 第6期 2021年8月期 | 第7期 2022年8月期 (当事業年度) |
|----------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 売上高 (千円) | 206,137 | 279,391 | 198,118 |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円) | 27,467 | △2,410 | △79,283 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円) | 25,709 | △4,005 | △80,018 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり又は当期純損失 (△) (円) | 98.62 | △15.09 | △310.75 |
| 総資産 (千円) | 1,192,224 | 1,221,302 | 1,114,970 |
| 純資産 (千円) | 213,795 | 233,859 | 140,790 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 820.08 | 892.59 | 546.75 |

(3) 重要な親会社及び子会社状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 名称 | 出資比率 (%) | 主な事業内容 |
|------------------|------------------|----------------------------|
| (株)ひかり工芸 | 100.0 | タイル・石材加工販売事業 |
| (株)ケイズクラフト | 100.0 (100.0) | タイル・石材加工販売事業 |
| (株)セラミックワン | 100.0 | 総合建材事業 |
| エムエイトアイ(株) | 100.0 | 電気通信工事事業 |
| 小林工業(株) (注1) | 100.0 (100.0) | 土木工事事業 |
| (株)CI'S イノベーションズ | 100.0 | 保険代理店事業およびファイナンシャルアドバイザー事業 |

(注1) 当社は2022年10月1日にエムエイトアイ(株)から小林工業(株)の株式を取得し、完全子会社化しております。

(4) 対処すべき課題

「(1) 当事業年度の事業の状況」に記載の通り、タイル・石材加工販売事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策として外国人の入国制限などがあった影響で外国人技能実習生が減少していましたが、制限解除や外国人留学生の新たな就職先としての確保などの施策を行うことで徐々に労働者不足も解消に向かっております。

総合建材事業の主要事業である建築工事関連においては、急激な円安やエネルギー資源の高騰、資材高などの要因による建設費の上昇などの要因もありますが、一方で、バブル期に建てられた建物の老朽化により一斉に整備・改修時期を迎えるなど、改修工事においては堅調な需要が見込まれます。

電気通信工事事業の主要市場である情報通信関連においては、スマートフォンやタブレットの販売が好調に推移しており、高速データ通信 (LTE) や無線 LAN (構内情報通信網) のための工事や施工の需要が高まっております。5Gは政府における成長戦略の要である「第4次産業革命」の柱とされており、総務省は5Gの携帯電話基地局を整備する携帯会社や自治体に補助金を出す中で、移動体通信大手は引き続き設備投資資金を投下することが見込まれ、通信工事事業会社にとっても需要が見込まれております。

土木工事事業につきましては、公共工事の発注先である岐阜県可児市はリーマンショック時に落ち込んだ税収が令和元年度決算では過去3番目となる回復をするなど市の財政運営も安定してきており、今後も工業団地開発事業や市立学校の大規模改修事業などが見込まれるなど官公事は引き続きの需要が見込まれます。

上記の経営方針及び経営環境を踏まえた上で、当社グループの強みを伸ばし、また弱みを補うために最も重要な課題は人材の確保と育成であり、それを支えるのが内部管理体制の強化や事業資金の確保、業務提携、合併及び買収等 (以下、「M&A 等」) の施策であると考えております。

<全社共通>

①連結子会社の業績管理について

当社グループの連結業績は、連結子会社の個別業績によって構成されるため、各連結子会社の業績管理は持株会社にとって最も重要な役割であると認識しております。当社(株ひかりHD)の取締役は、各連結子会社の代表取締役あるいは業務責任を有する取締役で構成されております。そのため、当社取締役会では、各連結子会社の責任者が月次の業績を報告することで、当社が策定した事業計画と差異が生じていないか等、計画と実績の管理を行い、業績に重要な差異が生じる可能性がある場合には速やかに対策を講じることで、当社グループの業績向上を目指しております。

②経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社(株ひかりHD)は、各連結子会社に対してより高い成長性を確保する観点から、「売上高」の増収を最重視しております。また、収益性向上のため「営業利益率」、生産性向上のため「人件費率」、財務健全性向上のため「純資産比率」及び「負債比率」を重要な指標として位置付け、バランスの取れた企業価値の継続的拡大を目指しております。なお、設備投資につきましては、グループ全体の「D. C. R (有利子負債/金融資産+有形固定資産) × 100」、「EBITDA 比率 (有利子負債/EBITDA (営業利益+受取利息・配当金+減価償却実施額))」等を併せて検討しております。

③経営管理業務能力の向上について

当社(株ひかりHD)は、連結子会社の経営管理業務を各連結子会社から受託し、当社グループのバックオフィスとしての機能を担っていることから、当社の経営管理業務の能力は、当社グループ全体の業務効率に影響を及ぼします。当社グループ全体の業務効率の維持・向上の実現のため、当社は、経営管理業務能力の更なる向上に努めております。

④M&A 等について

当社(株ひかりHD)は、当社グループの強化・拡充を目的として今後も積極的にM&A等を行い、グループ企業を増やしていく方針です。傘下企業が増加していく過程において、様々な業態の企業が増えていくことも予想され、的確な分類などポートフォリオの調整も重要性を増してまいります。そのため、これらに対応するための関連スキルの向上及び対応する人員体制の強化を課題としており、今後、企業規模の拡大を図る中で、適時人員体制の強化を実施してまいります。

(5) 主要な事業内容

グループ事業(タイル・石材加工販売事業、総合建材事業、電気通信工事事業、土木工事事業)の統括

(6) 主要な事業所等

本 社：岐阜県多治見市

東京支社：東京都品川区

(7) 使用人の状況（2022年8月31日現在）

| 使用人数（名） | 前事業年度末比増減 （名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---------|------------------|---------|-----------|
| 14 | △1 | 32.4 | 2.1 |

（注1）使用人数は就業人員であります。

(8) 主な借入先（社債含む）の状況（2022年8月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高（千円） |
|---------|-----------|
| 十六銀行 | 197,440 |
| 商工中金 | 102,060 |
| 大垣共立銀行 | 101,880 |
| みずほ銀行 | 28,316 |
| エムエイトアイ | 181,373 |
| ひかり工芸 | 62,240 |
| ケイズクラフト | 8,557 |

2. 株式の状況（2022年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,119,600 株
- ② 発行済株式の総数 257,500 株（自己株式 30,700 株を除く）
- ③ 株主数 50 名（自己株式を除く）
- ④ 大株主

| 株 主 名 | 持株数（株） | 出資比率（%） |
|----------------|--------|---------|
| 倉地 朝子 | 77,300 | 30.01 |
| 倉地 太 | 44,600 | 17.32 |
| 石原 真理子 | 23,400 | 9.08 |
| 名古屋中小企業投資育成(株) | 19,200 | 7.45 |
| 倉地 猛 | 17,900 | 6.95 |
| 倉地 晴幸 | 15,000 | 5.82 |
| (株)オルスタンダード | 6,500 | 2.52 |
| 石原 千雅 | 6,200 | 2.40 |
| (株)紀伊大理石 | 4,200 | 1.63 |

| | | |
|-------|-------|------|
| 岩田 修一 | 3,200 | 1.24 |
|-------|-------|------|

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

| 名称 | 第1回 新株予約権 | 第3回 新株予約権 | 第4回 新株予約権 | 第6回 新株予約権 |
|--------------------------------------------------------------|--------------------------|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数 | 1,769個 | 100個 | 60個 | 34個 |
| 保有人数 当社取締役（社外役員を除く） 当社監査役（社外役員を除く） 当社社外監査役（社外役員に限る） | 2名 — — | — — 1名 | 1名 1名 — | 3名 — — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 及び数 | 当社普通株式 176,900株 | 当社普通株式 10,000株 | 当社普通株式 6,000株 | 当社普通株式 3,400株 |
| 新株予約権の発行価額 | 1個につき5.3円 | 無償 | 無償 | 無償 |
| 新株予約権の行使時の払込 金額 | 1株につき 367.17円 | 同左 | 1株につき 2,400円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自2015年9月1日 至2025年8月3日 | 自2018年1月1日 至2027年12月31日 | 自2019年4月19日 至2027年12月31日 | 自2022年8月11日 至2027年12月31日 |

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役に関する事項

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|-------|-------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 倉地 猛 | (株)ひかり工芸取締役 エムエイトアイ(株)取締役 (株)セラミックワン取締役 |
| 専務取締役 | 倉地 太 | 社長補佐、タイル・石材加工販売事業統括 (株)ひかり工芸代表取締役社長 (株)ケイズクラフト代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 松岡 哲治 | 電気通信工事事業担当 エムエイトアイ(株)代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 逢坂 明彦 | 総合建材事業担当 (株)セラミックワン代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 立川 征吾 | 当社経営管理本部長及び東京支社長 (株)CI'S イノベーションズ取締役 |
| 監査役（常勤） | 丹羽 直樹 | — |

| | | |
|----------|-------|--------------------|
| 監査役（非常勤） | 岩田 修一 | 弁護士、岩田法律事務所所長 |
| 監査役（非常勤） | 竹尾 卓朗 | 公認会計士、竹尾公認会計士事務所所長 |

(注1) 取締役倉地猛氏、倉地太氏は2015年9月1日に就任しました。

(注2) 松岡哲治氏は2016年6月29日に就任しました。

(注3) 取締役逢坂明彦氏は、2020年11月26日に就任しました。

(注4) 取締役立川征吾氏は、2021年11月27日に就任しました。

(注5) 監査役丹羽直樹氏は、2021年4月22日に就任いたしました。

(注6) 監査役岩田修一氏は、2015年9月1日に就任しました。

(注7) 監査役竹尾卓朗氏は、2021年4月22日に就任いたしました。

(注8) 監査役岩田修一氏、竹尾卓朗氏は、社外監査役であります。

(注9) 2022年8月期における役員報酬の総額は95,340千円を支給しております。

貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 177,880 | 流動負債 | 627,463 |
| 現金及び預金 | 42,021 | 関係会社短期借入金 | 252,171 |
| 関係会社短期貸付金 | 98,493 | 1年内償還予定の社債 | 28,000 |
| 仮払金 | 958 | 1年内返済予定の長期借入金 | 71,052 |
| 前払費用 | 2,832 | 未払金 | 249,758 |
| 未収入金 | 19,058 | 未払費用 | 10,381 |
| 未収法人税等 | 9,315 | 未払法人税等 | 593 |
| 未収消費税等 | 5,041 | 前受金 | 2,392 |
| 立替金 | 159 | 預り金 | 5,793 |
| 固定資産 | 937,090 | リース債務 | 6,545 |
| 有形固定資産 | 56,361 | 賞与引当金 | 775 |
| 建物 | 23,881 | 固定負債 | 346,717 |
| 建物附属設備 | 5,462 | 社債 | 137,000 |
| 構築物 | 4,898 | 長期借入金 | 193,644 |
| 工具、器具及備品 | 847 | 長期未払金 | 1,005 |
| リース資産 | 21,272 | 長期リース債務 | 15,067 |
| 無形固定資産 | 3,633 | 負債合計 | 974,180 |
| ソフトウェア | 3,633 | 純資産の部 | |
| 投資その他の資産 | 877,095 | 株主資本 | 139,852 |
| 関係会社株式 | 870,424 | 資本金 | 52,035 |
| 出資金 | 10 | 資本剰余金 | 182,802 |
| 敷金 | 6,357 | 資本準備金 | 20,835 |
| 繰延税金資産 | 303 | その他資本剰余金 | 161,967 |
| | | 利益剰余金 | △53,009 |
| | | その他利益剰余金 | △53,009 |
| | | 繰越利益剰余金 | △53,009 |
| | | 自己株式 | △41,975 |
| | | 新株予約権 | 937 |
| | | 純資産合計 | 140,790 |
| 資産合計 | 1,114,970 | 負債・純資産合計 | 1,114,970 |

損 益 計 算 書

〔 自 2021 年 9 月 1 日
至 2022 年 8 月 31 日 〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|-------|----------|
| 売 上 高 | | 198,118 |
| 売 上 総 利 益 | | 198,118 |
| 販売費及び一般管理費 | | 271,106 |
| 営 業 損 失 (△) | | △ 72,988 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 988 | |
| 受 取 配 当 金 | | |
| 雑 収 入 | 2,837 | 3,825 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 6,693 | |
| 社 債 利 息 | 209 | |
| 社 債 発 行 費 償 却 | 2,191 | |
| 雑 損 失 | 1,025 | 10,120 |
| 経 常 損 失 (△) | | △ 79,283 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△) | | △ 79,283 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | | △ 841 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 106 |
| 当 期 純 損 失 (△) | | △ 80,018 |

株主資本等変動計算書

〔 自 2021年 9月 1日
至 2022年 8月 31日 〕

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|----------|---------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 52,035 | 20,835 | 161,967 | 182,802 | 27,009 | 27,009 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純損失(△) | | | | | △80,018 | △80,018 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | △80,018 | △80,018 |
| 当期末残高 | 52,035 | 20,835 | 161,967 | 182,802 | △53,009 | △53,009 |

| | 株主資本 | | 新株予約権 | 純資産 合計 |
|-------------------------|---------|------------|-------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | | |
| 当期首残高 | △28,925 | 232,921 | 937 | 233,859 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期純損失(△) | | △80,018 | | △80,018 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | △13,050 | △13,050 | — | △13,050 |
| 当期変動額合計 | △13,050 | △93,068 | — | △93,068 |
| 当期末残高 | △41,975 | 139,852 | 937 | 140,790 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式：移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を含む）及び構築物は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りです。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 22年 |
| 建物附属設備 | 9～18年 |
| 構築物 | 10年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度分に見合う分を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,701千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 98,493千円 |
| 短期金銭債務 | 252,171千円 |

3. 損益計算書に関する注記

| | |
|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 152,500千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | |
| 受取利息 | 988千円 |

| | |
|-------|-----------|
| 受取配当金 | 45,618 千円 |
| 支払利息 | 6,693 千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式に関する事項

普通株式 288,200 株

- (2) 当事業年度末における自己株式に関する事項

普通株式 30,700 株

- (3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度末における新株予約権に関する事項

第1回新株予約権

| | |
|------------|------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 |
|------------|------|

| | |
|-----------|-----------|
| 目的となる株式の数 | 176,900 株 |
|-----------|-----------|

| | |
|----------|---------|
| 新株予約権の残高 | 1,769 個 |
|----------|---------|

第3回新株予約権

| | |
|------------|------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 |
|------------|------|

| | |
|-----------|----------|
| 目的となる株式の数 | 19,000 株 |
|-----------|----------|

| | |
|----------|-------|
| 新株予約権の残高 | 190 個 |
|----------|-------|

第4回新株予約権

| | |
|------------|------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 |
|------------|------|

| | |
|-----------|---------|
| 目的となる株式の数 | 9,000 株 |
|-----------|---------|

| | |
|----------|------|
| 新株予約権の残高 | 90 個 |
|----------|------|

第6回新株予約権

| | |
|------------|------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 |
|------------|------|

| | |
|-----------|----------|
| 目的となる株式の数 | 18,100 株 |
|-----------|----------|

| | |
|----------|-------|
| 新株予約権の残高 | 181 個 |
|----------|-------|

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金等であります。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

(金融商品に対する取組方針)

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(金融商品の内容及びそのリスク)

営業債権である未収入金等は、そのほとんどが関係会社に対するものであります。

営業債務である未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(金融商品に係るリスク管理体制)

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である未収入金等は、そのほとんどが関係会社に対するものであり、担当者が所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

未払金等については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(金融商品の時価等に関する事項についての補足説明)

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

| | 貸借対照表 計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------|----------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 42,021 | 42,021 | — |
| (2) 関係会社短期貸付金 | 98,493 | 98,493 | — |
| (3) 未収入金 | 20,043 | 20,043 | — |
| 資産計 | 160,559 | 160,559 | — |
| (1) 関係会社短期借入金 | 252,171 | 252,171 | — |
| (2) 未払金 | 249,758 | 249,758 | — |
| (3) 社債（1年内償還予定を含む） | 165,000 | 164,345 | △654 |
| (4) 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 264,696 | 264,696 | — |
| (5) リース債務（1年内返済予定を含む） | 21,612 | 21,731 | 119 |
| 負債計 | 953,239 | 952,703 | △535 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 関係会社短期貸付金、(3) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社短期借入金、(2) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（1年内償還予定を含む）、(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(5) リース債務（同）

元利金の合計額を新規に同様の社債発行、借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額 870,424 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 事業の内容又は職業 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|--------------------|-------------------|---------------------------------------|------------------|----------------|--------------------|---------------|----------|
| 子会社 | ㈱ひかり工芸 | 所有 直接 100.0 | タイル・石材 加工販売事業 | 経営指導料 | 30,000 | — | — |
| | | | | 利息の支払 | 622 | 未払金 | 12,760 |
| | | | | 資金の借入 | 62,240 | 関係会社 短期借入金 | 62,240 |
| | ㈱ケイズクラブ | 所有 間接 100.0 | タイル・石材 加工販売事業 | 経営指導料 | 12,000 | 未収入金 | 1,133 |
| | | | | 資金の貸付 資金の回収 | 7,682 7,682 | 関係会社 短期貸付金 | — |
| | | | | 資金の借入 資金の返済 | 66,240 57,682 | 関係会社 短期借入金 | 8,557 |
| | ㈱セラミックワ ン | 所有 直接 100.0 | 総合建材事業 | 経営指導料 利息の受取 | 38,500 894 | 未収入金 | 10,083 |
| | | | | 資金の貸付 資金の回収 | 162,649 73,155 | 関係会社 短期貸付金 | 89,493 |
| | | | | 資金の借入 資金の返済 | 36,749 36,749 | 関係会社 短期借入金 | — |
| | エムエイトア イ㈱ | 所有 直接 100.0 | 電気通信工事 事業 | 経営指導料 受取配当金 | 72,000 45,618 | 未収入金 | 6,737 |
| | | | | 利息の支払 | 1,817 | 未払金 | 230,286 |
| | | | | 資金の借入 資金の返済 | 344,637 163,263 | 関係会社 短期借入金 | 181,373 |
| | 小林工業㈱ | 所有 直接 100.0 | 土木工事業 | — | — | — | — |
| | | | | — | — | — | — |
| ㈱CI'S イノベー ションズ | 所有 直接 100.0 | 保険代理店事業 及びファイナン シャルアドバイ ザー事業 | 利息の受取 | 90 | — | — | |
| | | | 資金の貸付 | 9,000 | 関係会社 短期貸付金 | 9,000 | |

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件については、一般の取引先と同等の条件によっております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 546円75銭

1株当たり当期純利益 △310円75銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引(連結孫会社の完全子会社化))

当社の完全子会社であるエムエイトアイ(株)は、2022年9月29日開催の臨時取締役会において、同社が保有する小林工業(株)(同社の完全子会社であり当社の連結孫会社)株式のすべてを当社に対して現物配当することを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 連結孫会社の完全子会社化の目的及び理由

小林工業(株)は当社グループにおける土木工事業セグメントを担っております。災害立国である我が国において、公共性の高い土木工事のニーズは今後ますます高まることが想定されます。土木工事においては、ドローン等を活用しての現場撮影及び測量、工事の進捗管理、土量管理など、今後デジタルトランスフォーメーション(DX)化が求められます。このような技術進歩に迅速に対応するため、当社が小林工業(株)を完全子会社化することにより、更なるサービスの向上並びにグループ経営の効率化を進めることを目的としております。

(2) 現物配当に関する事項

① 配当財産の種類及び帳簿価額の総額

| 会社名 | 株式数 | 持株比率 | 帳簿価額 |
|---------|---------------|--------|-----------|
| 小林工業(株) | 普通株式 412,500株 | 100.0% | 190,740千円 |

② 当社に対する配当財産の割当に関する事項

現物配当の効力発生日時点においてエムエイトアイ(株)の発行済株式のすべてを有する当社に対して、配当財産のすべてが割当てられます。

また、配当原資は利益剰余金であり、現物配当の効力発生日時点における小林工業(株)の株式の帳簿価額分が減少する予定です。

③ 効力発生日

2022年10月1日

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定です。

監査報告書（謄本）

私たちは、2021年9月1日から2022年8月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年10月31日

株式会社ひかりホールディングス

監査役 丹羽 直樹 ⑩

監査役 岩田 修一 ⑩

監査役 竹尾 卓朗 ⑩

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ひかりホールディングス
代表取締役社長 倉地 猛

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第7期(2021年9月1日から2022年8月31日まで)計算書類承認の件

当社は、会社法438条第2項の規定に基づき、定時株主総会において計算書類のご承認を受けなければならないとされていることから、当社第7期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、添付書類10頁から17頁までに記載のとおりであります。

なお、当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきまして法令及び定款に従い、会社の財産損益を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり変更を行うものであります。

- (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第18条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現 行 | 変 更 後 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することによ | (削除) |

第3号議案 社外取締役1名選任の件

当社の経営体制の強化を図るため、新たに社外取締役1名の選任をお願いするものがあります。取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の 株式の数 |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 野田 隆史 (1955年2月22日生) | 1977年7月 中電工事(株) 入社 2010年7月 (株)シーテック 理事就任 (1999年4月 社名変更) 2015年6月 同上 取締役 上席執行役員就任 2018年4月 同上 取締役 常務執行役員就任 2020年3月 同上 取締役 退任 2020年4月 スターキャット・テーブル(株) アドバイザー 就任 2020年6月 (株)トライ 相談役 就任 2021年5月 (株)トライ 取締役 就任 (現エムエイトアイ(株) (現任)) 2022年11月 当社 取締役 就任 (候補) | — |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

丹羽直樹氏は本総会終結の時をもって監査役を辞任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の 株式の数 |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 山田 達也 (1968年6月1日生) | 1987年4月 (株)イトーヨーカドー 入社 1988年9月 KYB(株) 入社 1997年3月 エリエールテクセル(株) 入社 2000年10月 (株)八紘 入社 2004年6月 (株)名古屋モザイク工業 入社 2015年9月 当社 入社 2022年11月 当社 監査役 就任 (候補) | — |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 第三者割当による募集株式発行の件

本議案は、会社法第199条の規定に基づき、以下の要領にて第三者割当による募集株式を発行することにつき、払込金額の下限と募集株式数の上限についてご承認をお願いするものであります。当社案をご承認いただいた場合には、その他具体的な金額および割当先について取締役会にご一任いただきたいと存じております。

1. 募集株式の内容

| | |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 払込期日 | 2023年3月31日 |
| (2) 募集株式の数 | 27,600株以下 |
| (3) 払込金額 | 1株につき2,900円以上 |
| (4) 払込金額の総額 | 80,040,000円 |
| (5) 資本組入額 | 1株につき1,450円（募集株式数上限、払込金額下限の場合） |
| (6) 資本組入額の総額 | 40,020,000円 |
| (7) 増加する資本準備金 | 40,020,000円 |
| (8) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による。割当先は現在未定。 |

2. 第三者割当による募集株式の発行理由

当社グループは、タイル・石材を中心とした内装・外装材製品の加工・販売を行う「タイル・石材加工販売事業」、建材輸入仕入れ販売から、タイル・石材を中心とした内装外装工事の施工、建築写真撮影までを一貫して行う「総合建築事業」、電気工事・情報通信工事の請負、企画、設計、監理を行う「電気通信工事業」、生命保険、損害保険を取り扱う「保険代理店」とグループごとに別の事業を行う多角化経営をグループ戦略としております。各グループの運転資金につきましては、主に金融機関からの長短借入・社債・リース債務で調達を行っており、有利子負債残高の合計額は総資産にして比較的高い水準で推移しております。また、当社は今年度グループ全体の組織再編を実施し、ノウハウ共有、透徹一貫した営業施策など、より一層グループ間でのシナジーを生み出すよう企業活動を続けていくうえで、企業への投資は、当社グループ事業の継続、収益基盤の構築、並びに事業の成長のためには必須条件であり、引き続き投資資金の調達は重要な経営課題であると考えております。

そのため、当社の財務体質改善および経営基盤の強化のためにはエクイティ・ファイナンスによる資金調達は必須であると判断いたしました。本件第三者割当における調達資金を各グループの運転資金および、M&Aによる企業投資に充てることにより、将来に事業基盤の強化等に通じた収益性の向上が期待でき、当社およびグループの財務基盤の改善並びに安定化を図ることができると考えております。

このような当社および当社グループの経営状況を鑑み、早急かつ確実に資金調達を行うには、本件第三者割当増資が相当であると判断いたしました。

(ア) 発行条件等の合理性

発行価格の決定に際しては、当社普通株式は、2018年5月16日に株式会社東京証券取引所が運営するプロ向け株式市場TOKYO PRO Marketへ上場しておりますので、日本証券業

協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しております。本件第三者割当増資に関する当社取締役会決議日の東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の終値、当該取締役決議日の直前営業日の1ヶ月間の終値平均値、3ヶ月の終値平均値、6ヶ月間の終値平均値、いずれかの株価からディスカウント率が10%以下で発行価格を設定するのが通常です。しかし、東京証券取引所TOKYO PRO Marketは流動性が極めて少なく、2021年3月8日の成立値段以降、終値がないことから、同日の終値である2,900円が特に有利な金額による発行に該当しないと判断し、本件第三者割当の払込金額の下限を1株につき2,900円と判断いたしました。

(イ) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、新たに発行する株式数は、普通株式27,600株であり、2022年11月9日現在の当社発行済株式総数（自社株除く）257,500株に対して10.7%（議決権総個数2,574個に対して10.7%）の希薄化が生じることとなります。しかしながら、本第三者割当増資は、当社の今後の事業拡大や企業価値の向上に寄与するものと考えており、今回の発行数量と希薄化の規模は合理的であると判断しております。

会場ご案内

【会 場】株式会社ひかりホールディングス 本社会議室

【住 所】岐阜県多治見市笠原町 1223 番地の 14

【日 時】2022 年 11 月 29 日（火曜日） 午前 11 時 00 分

【電 話】0572-56-1212

【交 通】＜公共交通機関でお越しの方＞

●名古屋からは、名古屋駅中央線下り、多治見、中津川行き（高蔵寺止まりは不可）、多治見駅下車

●多治見駅からは、多治見駅東鉄バス、東草口行きに乗り上原バス停車（約 30 分の乗車）、徒歩 3 分

●お車でお越しの場合、多治見駅から約 20 分です。

【駐車場】有り

株主総会会場（株式会社ひかりホールディングス本社）地図

